

登記事項証明書等交付窓口 (法務局証明サービスセンター)のご案内 <平成23年10月11日(火)から運用開始しています>

タッチパネル方式により
お客様ご自身で入力して
いただきます。

○ 開設場所

雲南市木次町里方531-1 島根県雲南合同庁舎1階

○ ご利用時間

午前9時～12時 午後1時～4時30分

○ 取り扱う証明書

- ・ 土地、建物の登記事項証明書等

地番・家屋番号を入力しての請求となりますので、いわゆる
権利証等で地番・家屋番号をご確認の上、お越してください。

- ・ 会社・法人の登記事項証明書等及び印鑑証明書

1 印鑑証明書を請求するには、「印鑑カード」と「代表者の
生年月日」の入力が必要となります。

2 登記事項証明書を請求するには、会社・法人の「所在
(市町名)」と「会社法人番号」又は「読み方による会社・
法人の特定」が必要となります。
なお、上記1と同様の操作で請求することもできます。

- ・ 動産譲渡登記及び債権譲渡登記の概要記録事項証明書等

○ 注意事項

- 1 登記事項要約書、公図等図面は取り扱っておりません。
- 2 印鑑カードの破損又は紛失等による再発行や改印等の手続は
できません。
- 3 法務局証明サービスセンターでは、収入印紙は販売しておりま
せん。

証明書発行請求機

○ 証明書発行請求機で取り扱う証明書

証明書の種類		手数料(1通)
不動産登記	・登記事項証明書	600円
	全部事項証明書	
	現在事項証明書	
	閉鎖事項証明書	
商業・法人登記	・登記事項証明書	600円
	履歴事項(全部／一部)証明書	
	現在事項(全部／一部)証明書	
	閉鎖事項(全部／一部)証明書	
	・代表者事項証明書	450円
	・印鑑証明書	
	・動産譲渡登記概要記録事項証明書	300円
	・債権譲渡登記概要記録事項証明書	

○ 島根県雲南合同庁舎案内図

